

倉敷市農業経営収入保険加入推進 事業費補助金（10月3日時点版）

新型コロナウイルスの影響や自然災害等、農業者の経営努力だけでは避けられない様々なリスクに備えるため、農業経営収入保険（保険期間の収入が基準収入の9割を下回った場合、**下回った額の9割を限度に補填**）に加入した者に対し、**保険料の一部を補助します。**



※リスクの例 出典：農林水産省Webサイト(<https://www.maff.go.jp/j/keiei/nogyohoken/syunuhoken/syousai.html>)

補助金額（1経営体につき1回限り）

最大 10万円 補助率 1/2 以内

農業経営収入保険に係る掛け捨て保険料（「保険料」及び「附加保険料（事務費）」）を補助対象経費とします。

※倉敷市以外の機関から補助を受けている場合は、当該金額を差し引き、補助金額を算定します。

対象者

農業経営収入保険への**新規加入者**及び**継続加入者**であつて、次の要件を全て満たす者。

- ①青色申告を行っている農業者であること。（個人・法人）
- ②農業経営収入保険への加入申請日時点で、倉敷市内に住所（法人の場合は主たる事業所）を有すること。
- ③令和5年1月31日までに、次の期間を保険期間とする農業経営収入保険に加入すること。
 - 個人：令和5年1月1日～12月31日
 - 法人：令和4年4月1日～令和5年3月31日の間に保険期間の始期が属すること。

申請方法等について

保険料の例示

農業者負担が約4割に！

●基準収入1,000万円の場合

農業者負担 (掛捨て部分) 107,172円

補助なし

農業者負担 (掛捨て部分) 48,672円
市補助 48,500円
県補助 10,000円

補助あり

●基準収入500万円の場合

農業者負担 (掛捨て部分) 55,836円

補助なし

農業者負担 (掛捨て部分) 22,936円
市補助 22,900円
県補助 10,000円

補助あり

※上記は令和5年1月以降の保険開始（新規加入者・補償最大・積立特約有）の例です。

別途積立金（掛け捨てではない）の費用が発生します。

※基準収入は過去の平均収入（5年分）及び加入年の営農計画等を考慮した金額です。

※岡山県の補助についての詳細は、次のホームページでご確認ください。

○岡山県農業共済組合（<https://www.ok-nosai.or.jp/hoken/index.html>）



申請方法

農業経営収入保険の加入申請時（令和5年1月31日まで）に、次の書類を岡山県農業共済組合倉敷支所（総社市門田85番地）へご提出ください。

□ 補助金交付申請書兼請求書

【申請書の入手方法】



- 岡山県農業共済組合倉敷支所又は本庁農林水産課の窓口で配布
- 倉敷市ホームページからダウンロード → <https://www.city.kurashiki.okayama.jp/39343.htm>



<問合せ先> 【受付時間：平日9時から17時まで】

○本補助金に関するご質問

倉敷市農林水産課 TEL 086-426-3425

○農業経営収入保険制度の内容・加入手続き等に関するご質問

岡山県農業共済組合倉敷支所 TEL 0866-92-1771